

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月18日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
三ツ沢小学校大型給湯器交換業務委託
- 2 履行（納品）場所
三ツ沢小学校（神奈川区三ツ沢中町4番17号）
- 3 契約日
令和6年3月7日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年3月29日
- 5 契約金額
1,248,148円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区伊勢町3-148
東京ガス横浜中央エネルギー株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室のガス給湯器2台のうち1台（2号機）について、本体内部から相当量の漏水が発生したが、給水管の栓を閉めると給食調理ができず、至急給湯器の修繕が必要となったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市有資格者名簿に「管」で登録している市内中小企業から、事案が生じた時点で速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
教育委員会事務局教育施設課